

平成28年（ワ）第380号 放送法遵守義務確認等請求事件（第1事件）

平成28年（ワ）第696号 放送法順守義務確認等請求事件（第2事件）

第1事件原告 宮内正厳

第2事件原告 溝川悠介外44名

被 告 日本放送協会

口頭弁論における意見陳述書

2017年9月4日

奈良地方裁判所 民事部1B係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 安藤昌司

第1 被告NHKによる放送法に違反した放送（加計学園の問題について）

1 2017年1月20日、国家戦略特区諮問会議は、加計学園が今治市内に獣医学部を新設する計画を認可した。国家戦略特区諮問会議の議長である安倍晋三内閣総理大臣と、加計学園の理事長である加計孝太郎氏が「たがいにおごりおごられ」の親密な関係にあることから、特別な便宜が図られたのではないかとの疑いが指摘された。

2 この問題が一般に知れたのは、同年5月17日の朝日新聞朝刊による報道であり、「官邸の最高レベルが言っていること」などとの記載のある、文部科学省が内閣府とのやりとりを記録した文書の存在が報じられた。

また、同月25日、前川喜平前文科省事務次官が記者会見を行い、同文書について本物である旨を述べた。

3 上記文書の存在について、被告NHKは、朝日新聞の報道よりも早い時点で把握していた。

すなわち、朝日新聞の報道の前日である同年5月16日、NHKは、報道番組である「ニュースチェック11」において、上記文書について報道したが、肝心の「官邸の最高レベルが言っていること」を黒塗りとしたのである。

また、前川前事務次官によるインタビューも被告NHKは行っているところ、現在に至るまでこのインタビューは放送されていない。

このように、文書の一部を黒塗りにすること、インタビューを放送しないことは、いかなる意思の力が働いているものか、被告において明らかにされるべきである。

4 その後、クローズアップ現代+における報道では、新たな文書の存在を報道するなど、評価できる側面もあったが、番組後半では政治部の原聖樹記者が出演し、「(国家戦略特区の手続きに)間違いが起きるはずがない」などの官邸の方針に沿う解説を行った。

この点については、真相に迫ろうとする社会部と、政権の意思を反映した政治部との衝突があったものと思われるが、いずれにしろ、視聴者たる原告らは、政権の意思を反映しようとする被告NHKの報道姿勢に不安を覚えざるをえないのである。

第2 被告NHKに望むこと

被告NHKにおいては、本案前の答弁などをせず、放送法を遵守した放送をしていることを主張すべきである。被告NHKが、視聴者の声を代表する原告らの声に、真摯に向き合われることを強く望む。

以上